

令和7年度川崎市児童福祉審議会（総会）摘録

1 開催日時・場所

日時：令和7年5月12日（月）14時30分～15時10分

場所：川崎市役所本庁舎15階こども未来局会議室

2 出席者

(1)委員：古田雅明委員長、坪井葉子副委員長、一瀬早百合第1部会長、吉垣君子委員、藤高直之委員、猫橋則文委員、山鼻昭夫委員、奥村尚三委員、岩井沢美穂委員、中島春美委員、飛弾野理委員、上條理恵委員

(2)事務局：こども未来局総務部長 織裳浩一
こども未来局保育・子育て推進部長 徳永のり子
こども未来局保育・幼児教育部長 須山宏昭
こども未来局青少年支援室長 箱島弘一
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室長 北川直子
こども未来局南部児童相談所長 右田佳子
こども未来局保育・幼児教育部保育第2課長 大場高敏
こども未来局総務部企画課長 佐藤園子

3 傍聴者

なし（川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき公開）

4 資料

資料1：各部会審議事項報告書（第1部会、第2部会、第3部会、第4部会）

資料2：令和7年度こども未来局事業概要

資料3：居宅訪問型保育事業の試行実施について

参考1：川崎市児童福祉審議会委員名簿

参考2：川崎市児童福祉審議会総会 行政出席者名簿

参考3：川崎市児童福祉審議会条例

5 議事（1）各部会審議事項報告（第1部会、第2部会、第3部会、第4部会）

○資料1をもとに各部会長（欠席の場合は副部会長）から報告。

⇒委員からの質問・意見等なし

6 議事（2）令和7年度こども未来局事業概要について

○資料2をもとに織裳総務部長から説明。

【委員】 P12の小児医療費助成事業について、昨年度との予算の比較について、記載ではマイナスとなっているが、数値を見るとプラスになっているため、表記が誤っているのではないか。

【事務局】 表記が誤っており、修正させていただく。

【委員】 P17にある児童相談所運営事業について、昨年度と比較して大幅に減少しているが、問題ないか。

【事務局】 昨年度は中部児童相談所にある一時保護所の整備費に費用がかかっていたが、今年度はそれがなかったため減少している。

7 議事（3）居宅訪問型保育事業の試行実施について

○資料3をもとに大場課長から説明。

【委員】 資料上の年齢の記載方法について工夫してほしい。地域型保育事業の枠組みの中の1つに居宅訪問型保育事業が入っているが、地域型保育事業の対象者が0～2歳児までとなっている一方で、居宅訪問型保育事業の対象は、1～5歳となっているので、その内容が分かるように但し書き等を追記し、一見して分かるようにした方が良いと思う。

また、チラシ（案）にある対象となるお子さんの記載について「満1歳～5歳児クラス」となっているが、「満1歳～未就学児まで」等分かりやすい記載にした方が良く思った。

【事務局】 いただいた御意見を踏まえて資料の修正を考えていきたい。